

## 令和3年度

### 決算審査意見書概要説明書

(一般会計等・土地開発基金・公営企業会計・健全化判断比率等)

# 目 次

第1	令和3年度滋賀県歳入歳出決算審査意見書の概要	4頁
1	審査の対象	4頁
2	審査の着眼点	4頁
3	審査の実施内容	4頁
4	審査の結果	4頁
5	決算の概要	4頁
6	審査の意見	6頁
第2	令和3年度滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書の概要	8頁
1	審査の着眼点	8頁
2	審査の実施内容	8頁
3	審査の結果および意見	8頁
4	運用の状況	8頁
第3	令和3年度滋賀県公営企業決算審査意見書の概要	10頁
1	審査の対象	10頁
2	審査の着眼点	10頁
3	審査の実施内容	10頁
4	審査の結果	10頁
5	決算の概要および審査の意見	10頁
	(1) モーターボート競走事業	10頁
	(2) 琵琶湖流域下水道事業	11頁
	(3) 病院事業	11頁
	(4) 工業用水道事業	12頁
	(5) 水道用水供給事業	13頁
第4	令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率審査意見書の概要	14頁
1	審査の着眼点	14頁
2	審査の実施内容	14頁
3	審査の結果および意見	14頁

(1) 健全化判断比率 .....	14 頁
(2) 資金不足比率 .....	15 頁

## 第1 令和3年度滋賀県歳入歳出決算審査意見書の概要

### 1 審査の対象

滋賀県一般会計歳入歳出決算

滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計外9特別会計の歳入歳出決算

### 2 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか。

### 3 審査の実施内容

審査に付された決算および付属書類について、関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した財務監査（定期監査）および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

### 4 審査の結果

重要な点において、決算その他関係書類は、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

### 5 決算の概要

#### (1) 実質収支

令和3年度の一般会計の決算は、歳入決算額7,638億4千3百万円、歳出決算額7,570億3千6百万円となり、歳入、歳出はともに、過去最大となった。

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は9億3百万円のプラスで、単年度収支額は9千3百万円のプラスとなった。

特別会計の決算は、歳入決算額が2,375億9千6百万円で、歳出決算額は2,335億9千6百万円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額はともに39億9千9百万円、単年度収支額は8億9千8百万円のマイナスとなった。

## 歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区 分	令和3年度						
	一般会計	前年度対 比率(%)	特別会計	前年度対 比率(%)	合 計	前年度対 比率(%)	
予 算 現 額	842,203,029,780	12.2	237,274,818,000	△ 0.4	1,079,477,847,780	9.2	
歳 入 決 算 額	763,843,732,834	12.6	237,596,154,429	△ 1.4	1,001,439,887,263	9.0	
歳 出 決 算 額	757,036,229,190	12.6	233,596,822,446	△ 1.0	990,633,051,636	9.1	
歳 入 歳 出 差 引 額	6,807,503,644	14.9	3,999,331,983	△ 18.4	10,806,835,627	△ 0.2	
翌年度へ 繰り越す べき財源	繰越明許費繰越額	5,859,932,350	21.7	0	—	5,859,932,350	21.7
	事故繰越し繰越額	44,262,900	△ 85.4	0	—	44,262,900	△ 85.4
	計	5,904,195,250	15.4	0	—	5,904,195,250	15.4
実 質 収 支 額	903,308,394	11.6	3,999,331,983	△ 18.4	4,902,640,377	△ 14.1	
単 年 度 収 支 額	93,837,606	—	△ 898,909,765	—	△ 805,072,159	—	

### (2) 基金の状況

基金（土地開発基金を除く。）の令和3年度末現在高は1,112億7千4百万円で、前年度に比べ269億7千万円の増加となった。

### (3) 県債発行額・県債残高の状況

一般会計の県債発行額は849億5千6百万円となった。

令和3年度末県債残高は1兆1,177億1千5百万円で、前年度に比べ123億3千3百万円の増加となった。

### (4) 資金収支の状況

資金を調達した日数は236日となり、前年度に比べ152日の増加となった。また、一日平均調達額は273億7千7百万円で、前年度に比べ14億2千万円の減少となった。

支払利息は1千4百万円となり、前年度に比べ1千万円の増加となった。

資金を運用した日数は0日となり、前年度に比べ263日の減少となった。また、一日平均運用額は0円で、前年度に比べ177億1千6百万円の減少となった。受取利息は22万円となり、前年度に比べ3百万円の減少となった。

### (5) 翌年度繰越額の状況

一般会計の繰越額は110事業684億6千2百万円で、前年度に比べ23事業、4億8千5百万円の減少となった。

### (6) 不用額の状況

一般会計の不用額は 167 億 4 百万円で、前年度に比べ 72 億 4 千 2 百万円の増加となった。

特別会計の不用額は 36 億 7 千 7 百万円で、前年度に比べ 13 億 9 千 2 百万円の増加となった。

## 6 審査の意見

本県の財政状況は、今後更に財政需要が増大することが見込まれており、厳しい状況が続くことが予想されることから、今後の行財政運営に当たっては、必要な財源の確保と歳出の見直しに努め、安定的で持続可能な財政基盤の確立に向け取り組むとともに、県としての役割・責任を十分に果たすよう、次の 5 点について意見を付した。

### (1) 財政運営の健全化に向けて

- ア 収入未済の縮減や歳入確保のより一層の強化、歳出に係る不断の検証・見直しの実施および県政の重点課題への選択と集中の徹底
- イ 不用額の縮減、繰越事業に係る早期の事業完了

### (2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

- ア 各部局相互の連携の徹底、多様な主体との連携・協働のより一層の推進
- イ D X の推進、民間活力のより積極的な活用
- ウ 委託事業や補助事業に係る成果の検証、必要性や手法に係る不断の見直し
- エ 健康経営の取組の着実な推進

### (3) 歳入の確保について

- ア 資産の有効活用等の取組の充実強化などによる自主財源の更なる確保
- イ 収入未済額の一層の縮減、収納方法の拡充

### (4) 財務に関する事務の適正な執行について

- ア 滋賀県事務適正化推進方針に基づく組織内でのチェック機能の強化
- イ 財務知識の習熟度の向上や適正な事務執行体制の確保
- ウ I C T 技術の活用による事務処理誤りの発生防止のための仕組みづくりの検討

### (5) 財産の適正な管理について

- ア 公共施設等マネジメントの着実な推進

- イ 県有財産の有効活用
- ウ 物品の適切な管理および有効活用
- エ 公用車の適切な管理および交通事故防止

## 第2 令和3年度滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書の概要

### 1 審査の着眼点

基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、運用が確実かつ効率的に行われているか。

### 2 審査の実施内容

審査に付された令和3年度滋賀県土地開発基金運用状況調書について、関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した財務監査（定期監査）および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

### 3 審査の結果および意見

重要な点において、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討するよう意見を付した。

### 4 運用の状況

土地開発基金の運用状況

(単位：円)

区分		令和2年度末 現在高 A	令和3年度中 取得高 B	令和3年度中 処分高 C	令和3年度中 増減値 D = B - C	令和3年度末 現在高 E = A + D
土地	面積	325,369.31 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	325,369.31 m <sup>2</sup>
	金額	3,085,564,001	0	0	0	3,085,564,001
現金		4,548,662,264	1,011,764	0	1,011,764	4,549,674,028
計		7,634,226,265	1,011,764	0	1,011,764	7,635,238,029

令和3年度末の土地現在高は、325,369.31 m<sup>2</sup> 30億8千5百万円で令和2年度から変動は生じていない。

これらの土地は事業に係る先行取得用地であり、令和3年度末現在高の内訳は、道路事業 13,286.85 m<sup>2</sup> 1億9千5百万円、河川事業 97,757.71 m<sup>2</sup> 14億5千2百万円、都市計画事業 326.00 m<sup>2</sup> 3千9百万円、その他 213,998.75 m<sup>2</sup> 13億9千8百万円である。

基金に属する現金の令和3年度末現在高は 45億4千9百万円で、前年度末に比べ1百



万円増加している。

土地と現金を合わせた基金全体の令和3年度末現在高は76億3千5百万円で、前年度末に比べ1百万円増加している。

### 第3 令和3年度滋賀県公営企業決算審査意見書の概要

#### 1 審査の対象

滋賀県モーターボート競走事業

滋賀県琵琶湖流域下水道事業

滋賀県病院事業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県水道用水供給事業

#### 2 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか。

#### 3 審査の実施内容

審査に付された決算その他関係書類について、関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した財務監査（定期監査）および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

#### 4 審査の結果

重要な点において、決算その他関係書類は法令に適合し、かつ、正確であると認められた。

#### 5 決算の概要および審査の意見

##### (1) モーターボート競走事業

###### ア 決算の概要

本場開催レースの総売上額は722億4千万円で、前年度に比べ7.0%増加した。

経営状況は、事業収益754億5千4百万円に対して、一般会計への繰出金30億円を含めた事業費用は726億2千8百万円で、当年度の純利益は28億2千5百万円となった。

###### イ 審査の意見

今後も、機動的な経営判断を行い、収益の最大化と財政基盤の安定化を図るとともに、一般会計への繰出金による県財政への貢献という公営競技の使命を果たすために、

次の3点について取り組むよう意見を付した。

- (ア) 本場の活性化について
  - ・ 魅力的なボートレースの開催
  - ・ 快適な施設・サービスの提供
  - ・ 観光と連携した誘客促進
- (イ) 健全な経営の確保について
  - ・ 財務体質の強化
  - ・ 施設の適正な管理・運用
- (ウ) 中期経営計画 2020 の推進について

## (2) 琵琶湖流域下水道事業

### ア 決算の概要

経営状況は、事業収益 200 億 9 千 6 百万円に対して、事業費用は 196 億 7 千 4 百万円で、当年度の純利益は 4 億 2 千 1 百万円となった。

### イ 審査の意見

「琵琶湖流域下水道事業経営戦略」および「滋賀県下水道第2期中期ビジョン」に即して、公衆衛生の向上、生活環境の改善および国民的資産である琵琶湖等の公共用水域の水質保全に資する公営企業としての使命を果たすため、次の3点について取り組むよう意見を付した。

- (ア) 下水道施設の維持管理について
  - ・ 「ストックマネジメント計画」に基づく計画的・効率的な更新
- (イ) 発生汚泥の有効利用について
  - ・ SDGs およびCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進の観点を踏まえた取組の推進
- (ウ) 不明水対策について
  - ・ 発生源対策および被害軽減対策に係る取組の推進

## (3) 病院事業

### ア 決算の概要

経営状況は、病院事業全体で、事業収益は 250 億 1 千万円、事業費用は 243 億 9 千 7 百万円で、当年度の純利益は 6 億 1 千 2 百万円、当年度未処理欠損金は 173 億 9 千万円となった。

総合病院は、当年度の純利益は 5 億 3 千 2 百万円、当年度未処理欠損金は 169 億 1

百万円、小児保健医療センターは、当年度の純利益は1億1百万円、当年度未処理欠損金は1億4千3百万円、精神医療センターは、当年度の純損失は2千1百万円、当年度未処理欠損金は3億4千5百万円となった。

#### イ 審査の意見

今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たすため、病院経営に当たっては、自主・自律的な運営体制の構築により経営基盤の強化を図り、安全・安心・良質な医療の提供に努めるよう、次の4点について取り組むよう意見を付した。

##### (ア) 経営改善について

- ・ 高度専門医療の提供、医療安全の徹底等による病院機能の向上
- ・ 病床利用率の向上や新たな施設基準、各種加算の取得による医業収益の増加

##### (イ) 小児保健医療センターの再整備について

- ・ 病院統合による相乗効果の発揮、診療機能の充実
- ・ これまでの調査検討の成果も踏まえた収支シミュレーションの実施、最適な計画の検討と着実な推進

##### (ウ) 安定的な医療体制の確保について

- ・ 医師、看護師等の確保
- ・ 小児保健医療センターと総合病院との統合後を見据えた計画的な人材の確保

##### (エ) 収入未済解消に向けた取組について

- ・ 解消に向けた効果的な徴収とクレジットカード決済の更なる利用拡大

## (4) 工業用水道事業

### ア 決算の概要

彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業において、受水企業58社を対象として給水を行った。

経営状況は、2事業合計で、事業収益10億7千6百万円に対して事業費用9億3千2百万円で、当年度の純利益は1億4千3百万円となった。

### イ 審査の意見

「滋賀県企業庁経営戦略」に即して、着実な事業の進行管理を行うとともに、安全で良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、次の2点について取り組むよう意見を付した。

(ア) 収益の確保について

- ・ 既存受水企業の水需要の動向把握、既設管路周辺の企業訪問など更なる収益の確保

(イ) 持続可能な経営の推進について

- ・ 「アセットマネジメント計画」に即した施設・設備の計画的・効率的な更新および耐震対策
- ・ 水管橋の事故事例なども踏まえた日常点検の充実強化、維持管理の徹底および減災対策
- ・ 持続的な安定経営に向けた料金のあり方に係る受水企業との協議
- ・ 計画的な人材確保や中堅・若手職員への技術の継承

## (5) 水道用水供給事業

### ア 決算の概要

湖南水道用水供給事業において、8市2町を対象として給水を行った。

経営状況は、事業収益45億1百万円に対して事業費用39億1千9百万円で、当年度の純利益は5億8千2百万円となった。

### イ 審査の意見

「滋賀県企業庁経営戦略」に即して、着実な事業の進行管理を行うとともに、安全で良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、次の2点について取り組むよう意見を付した。

(ア) 持続可能な経営の推進について

- ・ 「アセットマネジメント計画」に即した施設・設備の計画的・効率的な更新および耐震対策
- ・ 水管橋の事故事例なども踏まえた日常点検の充実強化、維持管理の徹底および減災対策
- ・ 知事部局において策定作業が進められている「水道広域化推進プラン」に係る企業庁の知見と専門性を発揮した積極的な検討
- ・ 計画的な人材確保や中堅・若手職員への技術の継承

(イ) 水質管理の強化について

- ・ 安全で良質な水道用水の供給

## 第4 令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率審査意見書の概要

### 1 審査の着眼点

健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であるか。

### 2 審査の実施内容

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびに算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した財務監査（定期監査）、一般会計および各特別会計に係る決算審査、公営企業決算審査ならびに例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

### 3 審査の結果および意見

重要な点において、健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は法令に適合し、かつ正確であると認められた。

なお、今後の財政収支を見通しつつ、社会経済情勢に応じた柔軟かつ機動的な対応をもって、事業の選択と集中、事務の効率化の徹底を図り、財政の健全化に向けて一層の取組を進めるよう意見を付した。

#### (1) 健全化判断比率

	令和3年度決算に基づく健全化判断比率	令和2年度決算に基づく健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比	—	—	3.75%
連結実質赤字比	—	—	8.75%
実質公債費比	10.4%	10.5%	25.0%
将来負担比	183.4%	201.7%	400.0%

注 実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が生じていないため、「—」にて記載

## (2) 資金不足比率

	令和3年度決算に 基づく資金不足比率	令和2年度決算に 基づく資金不足比率	経営健全化基準
モーターボート競走事業会	—	—	20.0%
琵琶湖流域下水道事業会	—	—	
病院事業会	—	—	
工業用水道事業会	—	—	
水道用水供給事業会	—	—	

注 資金不足が生じていないため、「—」にて記載